

質問回答書

件名	茨城県立中央病院 他1病院で使用する電気の供給		
回答日	令和8年1月9日	作成者	茨城県立中央病院 経理課 土屋 施設課 森
備考	質問回答書への不明点は、作成者までご連絡ください。 TEL 0296-77-1121		
令和7年12月9日付質問書			
質問内容	回答		
1 入札書記載の日付は作成日でよろしいですか。	1 入札に記載する日付は記載する日付で問題ありません。ただし、開札日又は郵送を封入した日であることが望ましい。		
2 ご提示いただいた予定使用電力量が季時別のメニュー・プランとなっております。季時別プランでは対応する事が出来かねるため、全件ベーシックプランにて対応させていただきますのでご了承願います。	2 了承しました。		
3 また、全件ベーシックプラン対応を行う際に2025年4月改定の燃料費等調整額の算定諸元にて契約満了まで適用いただけますようお願いできますでしょうか。 もしくは、燃料費等調整を行わないプランでのご契約は可能でしょうか。 ・その場合、契約締結に至った際には契約書は弊社様式でのご対応は可能でしょうか。	3 当該契約は入札によるものであり、内容によっては公平性を欠くものとなるため、基本、個別の契約書の変更及び個別単価設定は認められません。 また、入札における単価は、契約書(案)別紙契約単価表に記載が単価とし、仕様書 3その他に記載の内容を参照してください。 なお、入札書の内訳書は任意としておりますが、必要であれば様式を提供しますので申し出てください。 入札後、甲乙協議の上、定めなければならない事項については協議のうえ決定します。		

4 旧一電が公表する翌年4月から適用となる燃調諸元が大幅に変更になる場合は、弊社システム対応の関係で現行の諸元を継続するなど協議させていただくことがあることをあらかじめご了承ください。	<p>4 当該契約は入札によるものであり、内容によっては公平性を欠くものとなるため、基本、個別の契約書の変更及び個別単価設定は認められません。</p> <p>また、入札における単価は、契約書(案)別紙契約単価表に記載が単価とし、仕様書「3 その他」に記載の内容を参照してください。</p> <p>なお、入札書の内訳書は任意としておりますが、必要であれば様式を提供しますので申し出てください。</p> <p>入札後、甲乙協議の上、定めなければならない事項については協議のうえ決定します。</p>
5 入札金額を積算するにあたり、基本料金・従量料金等の端数処理にご指示ございますか。	<p>5 入札説明書の「10 入札の方法 (1) 入札書の提出方法 エ」に記載のとおりです。</p> <p>端数処理は仕様書の「3 その他 (5)」に記載のとおりです。</p>
6 入札説明書10(1)エ記載の入札書別紙とは任意様式の単価表を指しますでしょうか。	<p>6 入札における単価は、契約書(案)別紙契約単価表に記載が単価としてください。</p> <p>なお、入札書の内訳書は任意としておりますが、必要であれば様式を提供しますので申し出てください。</p>
7 入札書と単価表及び計算書は割印をする必要はございますか。また、ホチキス止め・袋とじ・書類を重ねた状態でざらして押印など、ご指示はございますでしょうか。	7 不要です。
8 弊社は環境配慮の観点等により、紙請求書を廃止し、完全電子化へ移行いたしました。 お客様にはWEB上の『お客様ページ』にて請求書(施設ごとの内訳書アリ)を確認・ダウンロード・印刷して頂くことになりますが、ご了承いただけますでしょうか。	<p>8 支払は、請求書を受理した後支払いすることと規定されており、(請求書の提の省略できる項目は定められている。)当方から請求書内容をWeb等で確認し、支払を行うことはできません。</p> <p>ただし、電子申請は可能ですので担当者等連絡先を明記の上、メール等の請求</p>

また検針結果は請求書の内訳をもって検針票に代えさせていただいております、毎月の受電月報（30分データ）の提供は、WEBからのダウンロードにて可能ですのでよろしくお願いします。	書の提出は可能です。
9 計量日は毎月1日でしょうか。	8 毎月1日です。
10 銀行振込により振込手数料が発生した場合、民法第484条、第485条の「持参債務の原則」に基づき該当手数料は振込者のご負担となります。予めご了承願います。	10 法令のとおりです。
11 契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更、受電設備の新設など、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。	11 電力の契約に影響する工事の予定はございません。
12 SW切替の際必要となりますので、現在の供給者を教えていただけますでしょうか。	12 株式会社ゼロワットパワーです。
13 今回の供給開始時において契約電力を変更される施設はございますか。	13 契約電力の変更予定はありません。
14 第5条（計量及び検査）第7条（電気料金の算定期間） 記載では「検査に合格した後、請求」となっておりますが、 実際の業務では1日の午前0時に自動計量され、毎月第4営業日を目途に請求書発行となり、その請求書にご利用の内訳が記載されております。 文面： 計量⇒検査⇒合格⇒請求 実情： 計量⇒請求・内訳送付 特に契約書文面は変えていただかなくても結構ですが、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりませんのでご了承いただけますでしょうか。	14 了承しました。

<p>15 第7条（電気料金の算定期間）</p> <p>月々の請求金額算定における計算方法につき、下記文言を参照の上修正願えませんでしょうか。</p> <p>【料金計算】</p> <p>毎月の料金計算は電気料金＝基本料金＋電力量料金とし</p> <p>基本料金＝基本料金単価×契約電力×力率 (割引・割増)</p> <p>電力量料金＝電力量料金単価×使用電力量 ±燃料費調整額±再生可能エネルギー特別措置法に基づく賦課金(ただし、基本料金単価、電力量料金単価は消費税及び地方消費税を含むものとする。)</p> <p>力率は需要場所ごとに、その一月のうち毎日午前8時から午後10時までの時間における平均力率とする。</p> <p>平均力率が85パーセントのときは、電気料金積算内訳書の基本料金とし、85パーセントを上回る場合、その上回る1パーセントにつき、基本料金を1パーセント割引し、85パーセントを下回る場合は、その下回る1パーセントにつき、基本料金を1パーセント割増しする。</p>	<p>15 当該契約は入札によるものであり、内容によっては公平性を欠くものとなるため、基本、個別の契約書の変更及び個別単価設定は認められません。</p> <p>また、入札における単価は、契約書(案)別紙契約単価表に記載が単価とし、仕様書3その他に記載の内容を参照してください。</p> <p>なお、入札書の内訳書は任意としておりますが、必要であれば様式を提供しますので申し出てください。</p> <p>入札後、甲乙協議の上、定めなければならない事項については協議のうえ決定します。</p>
<p>16 第12条（権利義務の譲渡等）</p> <p>下記文言の追記をお願いできますでしょうか。</p> <p>■ただし、甲の承諾を受けた場合、若しくは、信用保証協会又は中小企業信用保険法施行令(昭和25年政令第350号)第1条の4に規定する金融機関に対して売掛債権を譲渡する場合はこの限りではない。</p>	<p>16 当該契約は入札によるものであり、内容によっては公平性を欠くものとなるため、基本、個別の契約書の変更及び個別単価設定は認められません。</p> <p>ただし、入札後、甲乙協議の上、定めなければならない事項については協議のうえ決定します。</p>

<p>17 第〇条 (違約金・・)</p> <p>甲の責に帰すべき事由により発生する違約金についての記載がございませんので、下記文言を参考に条項の追加をお願いできますでしょうか。</p> <p>『甲の責に帰すべき事由により本契約が解除された場合には、甲は、当該日から契約期間満了の日までに係る予定使用電力量に、契約単価表に定める契約金額(電力量料金単価)を乗じた額に、契約単価表に定める基本料金を加算した額の10分の1に相当する額を違約金として乙の指定する期間内に支払わなければならない。』</p>	<p>17 当該契約は入札によるものであり、内容によっては公平性を欠くものとなるため、基本、個別の契約書の変更及び個別単価設定は認められません。</p> <p>ただし、入札後、甲乙協議の上、定めなければならない事項については協議のうえ決定します。</p>
<p>18 第17条 (協議)</p> <p>定めのない事項に付き協議を行う際に 『乙の電力需給約款参照の上』を追記お願いできますか。</p>	<p>18 当該契約は入札によるものであり、内容によっては公平性を欠くものとなるため、基本、個別の契約書の変更及び個別単価設定は認められません。</p> <p>ただし、入札後、甲乙協議の上、定めなければならない事項については協議のうえ決定します。</p>

質問回答書

件名	茨城県立中央病院 他1病院 で使用する電気の供給		
回答日	令和8年1月9日	作成者	茨城県立中央病院 経理課 土屋 施設課 森
備考	質問回答書への不明点は、作成者までご連絡ください。 TEL 0296-77-1121		
令和7年12月10日付質問書			
質問内容	回答		
1 各施設の現在の電力供給会社 及び現在の計量日を教えてください。	1 令和7年度の契約会社はゼロワットパワー株式会社です。計量日は各月1日です。		
2 各施設について、自動検針装置はついていますか。	2 「仕様書(別紙) 基本情報一覧表」のとおり、自動検針装置はついております。		
3 各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	3 自家発補給電力の契約はありません。		
4 入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	4 入札に記載する日付は記載する日付で問題ありません。ただし、開札日又は郵送を封入した日であることが望ましい。		
5 入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)	5 力率100%で算定して下さい。		
6 ・内訳書・予定使用電力量の表を電子データ(エクセル)でいただく事は可能ですか。	6 提供できません。		

7 内訳書は任意様式でも問題ありませんでしょうか。	<p>7 入札における単価は、契約書（案）別紙契約単価表に記載が単価とし、仕様書3その他に記載の内容を参照してください。</p> <p>なお、入札書の内訳書は任意としておりますが、必要であれば様式を提供しますので申し出てください。</p>
8 入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	<p>8 入札説明書の「10 入札の方法（1）入札書の提出方法 エ」に記載のとおりです。</p>
<p>9 入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか。</p> <p>A : 基本料金 = 契約電力 × 単価 × 力率（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持）</p> <p>B : 電力量料金 = 使用電力量 × 単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持）</p> <p>C : 燃料費等調整（燃料費調整単価 + 市場価格調整単価）= 使用電力量 × 単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持）</p> <p>D: 再エネ賦課金 = 使用電力量 × 単価（小数点以下切捨て）</p> <p>※C・Dについては入札時に含む場合のみ</p> <p>E : 月額合計 = 各月A～D合算（小数点以下切捨て）</p>	<p>9 入札説明書の「10 入札の方法（1）入札書の提出方法 エ」に記載のとおりです。</p> <p>端数処理は仕様書の「3 その他（5）」に記載のとおりです。</p>

10 入札時に提出する内訳書について、各施設別に内訳書が必要となりますでしょうか。または全施設をまとめた内訳書1枚にて対応可能でしょうか。（同一単価での提出となります）。	10 各々事業所の内訳書が明記されていれば内訳書は1枚での提出で問題ありません。
11 毎月のお支払いについて、弊社では「銀行振込」でのお支払いのみとなりますご了承いただけますでしょうか。	11 銀行振込です。
12 請求書は紙請求書を郵送いたします。請求書の到着は毎月15日前後、また長期連休時に20日頃になる可能性がございますがよろしいでしょうか。（到着前の確定金額の提示はできません）	12 問題ありません。 支払期限は契約書に記載のとおりです。
13 発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますご了承いただけますでしょうか。	13 請求書においては【税込】単価の記載で問題ありません。ただし、端数処理は契約書で定めるとおりであり、標記された【税込】単価で算出した場合、請求額と相違が出ることがあるため留意願います。
14 契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。	14 契約書の単価は入札で落札した金額となります。端数は落札した金額から算出するため、全ての金額で契約単価を【税込】でかつ端数なしにはできません。 入札の結果に端数がなければ問題ありません。
15 請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。（年度末でも同様）ご承諾いただけますでしょうか。	15 契約書案のとおりです。
16 弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。（自動販売機・施設内の売店等）	16 当方に入居している企業においては、基本施設使用料の加算金から電気代を徴取しています。 ただし、当院において企業が行っている他者への契約は、関知できません。

<p>17 每月の請求発行方法をご教示いただけますでしょうか。</p> <p>①施設別 ②一括（すべてまとめた請求書） ③④以外（詳細をご教示ください）</p>	<p>17 契約書に基づき、施設別に中央病院、こころの医療センターの2施設に請求書を発行してください。</p>
<p>18 燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>18 当該契約は入札によるものであり、内容によっては公平性を欠くものとなるため、基本、個別の契約書の変更及び個別単価設定は認められません。 ただし、入札後、甲乙協議の上、定めなければならない事項については協議のうえ決定します。</p>
<p>19 燃料費調整単価は東京電力エナジーパートナー様の算定諸元である「燃料費調整額＝燃料費調整単価（ベーシックプラン）+市場価格調整単価（ベーシックプラン）」の時間帯別燃料費調整単価にて算出適用しております。ご了解いただけますでしょうか。</p>	<p>19 当該契約は入札によるものであり、内容によっては公平性を欠くものとなるため、基本、個別の契約書の変更及び個別単価設定は認められません。 ただし、入札後、甲乙協議の上、定めなければならない事項については協議のうえ決定します。</p>
<p>20 当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>20 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、当該地域を管轄する一般送配電事業者が定める供給条件による。</p>
<p>21 契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか（500kW以上の協議制契約の場合）併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。</p>	<p>21 契約電力の変更予定はございません。</p>

22 契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。	22 了承しました。
23 契約電力が 1 施設で500kW以上（協議制）の施設について、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例：契約電力：○○kW 最大需要電力実績：2024年 1月 ○○kW	23 仕様書をご確認下さい。
24 上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。	24 相違はございません。
25 電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	25 契約後、CSVファイルでの提供が可能です。
26 「30分値データ等をお持ちでなく提供ができない場合、落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能でしょうか。同意書を提出いただくことにより広域機関から弊社へ貴施設の「30分値データ」をご提供いただくことが可能となります。こちらも落札後のご対応となります	26 契約後、CSVファイルでの提供が可能です。

27 入札保証金及び契約保証金の免除について、過去2年間に契約を履行した証明として、【契約履行証明書】の提出は必須でしょうか。	27 審査基準に係る内容のため回答できません。 また、入札補償金及び契約保証金の免除に係る資料は入札参加申請時の添付資料のみで問題ありません。
28 入札保証金及び契約保証金免除について、必要書類及び提出のタイミングについてご教示をお願いいたします。また免除可否の審査結果について、ご通知いただけますでしょうか。	28 一般競争入札参加確認通知書の通知時になります。
29 施設において建築・増築にかかる移転はありますでしょうか。	29 建築・増築にかかる移転はありません。
30 供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。	30 予定はありません。
31 契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	31 了承しました。
32 開札結果について公開方法・範囲を教えていただけますでしょうか。 あるいは開札結果を開札日（あるいは翌日）に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。	32 郵送による入札の場合、入札結果については入札後速やかに担当者に連絡します。
33 落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	33 可能です。

質問回答書

件名	茨城県立中央病院 他1病院 で使用する電気の供給		
回答日	令和8年1月9日	作成者	茨城県立中央病院 経理課 土屋 施設課 森
備考	質問回答書への不明点は、作成者までご連絡ください。 TEL 0296-77-1121		
令和7年12月11日付質問書			
質問内容	回答		
1 落札、契約となった場合に燃料費調整を行わないことは認められますか。	<p>1 当該契約は入札によるものであり、内容によっては公平性を欠くものとなるため、基本、個別の契約書の変更及び個別単価設定は認められません。</p> <p>ただし、甲乙協議の上、定めなければならぬ事項については協議のうえ決定します。</p>		
2 他社からの質問は公開されますか。同一条件下で応札できるよう、公表いただきたい。	<p>2 公表されます。</p>		

質問回答書

件名	茨城県立中央病院 他1病院で使用する電気の供給		
回答日	令和8年1月9日	作成者	茨城県立中央病院 経理課 土屋 施設課 森
備考	<p>質問回答書への不明点は、作成者までご連絡ください。 TEL 0296-77-1121</p>		
令和7年12月11日付質問書			
質問内容	回答		
1 弊社の基本料金単価及び電力量料金単価は、燃料費調整の影響も加味して設定しており、日々の燃料価格の変動はお客様へ転嫁しておりません。(契約期間を通じて単価の変動なし)そのため、弊社が落札した場合は、「燃料費等調整額」を請求しない契約となりますか。(基本料金+電力量料金+再エネ賦課金)	<p>1 当該契約は入札によるものであり、内容によっては公平性を欠くものとなるため、基本、個別の契約書の変更及び個別単価設定は認められません。</p> <p>ただし、甲乙協議の上、定めなければならぬ事項については協議のうえ決定します。</p>		
2 現在の、自家発補給電力の契約有無についてお教えください。 また、契約がある場合には、今回の入札額に含める必要はございますか。	<p>2 自家発補給電力の契約はありません。</p>		
3 現在の、予備線・予備電源の契約有無についてお教えください。 また、契約がある場合には、今回の入札額に含める必要はございますか。	<p>3 契約はありません。</p>		

4 弊社は1供給地点ごとに請求書を1部発行しておりますが、本件では、供給地点内でさらに分割した請求書発行の対応は生じますか。	4 契約書に基づき、施設別に中央病院、こころの医療センターの2施設に請求書を発行してください。 当方に入居している企業においては、基本施設使用料の加算金から電気代を徵取しています。 ただし、当院において企業が行っている他者への契約は、関知できません。
5 本件では分割入金の希望はございますか。ある場合は、入金内訳について事前に弊社までお知らせいただくことは可能でしょうか。	5 契約書の内容により、中央病院、こころの医療センターの2施設へ請求書発行していただき、各々支払うこととなります。
6 茨城県財務規則第138条(3)に「『令第167条の5第1項又は第167条の11第2項に規定する資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。』に契約保証金の全部または一部を免除することができる」と記載がありましたが、「契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき」とは具体的にどのような基準で判断されますでしょうか。 例えば今回の案件と同等規模の契約実績報告書等提出ができれば、弊社は全額免除の対象になり得ますでしょうか。	6 「9 入札保証金及び契約保証金(2)」のとおり、茨城県病院局会計規程第107条第2項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部を免除します。 具体例は審査基準に係る内容のため回答できません。 また、入札補償金及び契約保証金の免除に係る資料は入札参加申請時の添付資料のみで問題ありません。
7 茨城県財務規則第143条第2項(3)「『知事が前号に準ずるものとして特に認めたとき。』に入札保証金の一部または全額を免除することができる」記載がありましたが、「知事が前号に準ずるものとして特に認めたとき」とは具体的にどのような基準で判断されますでしょうか。 例えば今回の案件と同等規模の契約実績報告書等提出ができれば、弊社は全額免除の対象になり得ますでしょうか。	7 「9 入札保証金及び契約保証金(1)」のとおり、茨城県病院局会計規程(平成18年茨城県病院事業管理規定第21号)第112条第2項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部を免除します。 具体例は審査基準に係る内容のため回答できません。また、入札補償金及び契約保証金の免除に係る資料は入札参加申請時の添付資料のみで問題ありません。

質問回答書

件名	茨城県立中央病院 他1病院で使用する電気の供給		
回答日	令和8年1月9日	作成者	茨城県立中央病院 経理課 土屋 施設課 森
備考	質問回答書への不明点は、作成者までご連絡ください。 TEL 0296-77-1121		
令和7年12月12日付質問書			
質問内容	回答		
1 契約開始日とあわせて契約電力を変更しますでしょうか。	1 契約電力の変更はありません。		
2 契約電力を変更(増加・減少)する場合、一般送配電事業者への接続供給サービス申込みのため、申込契約電力の算出根拠が必要となりますので、弊社が落札した場合は、算出根拠資料の提出をお願いいたします。 (事前協議の結果、一般送配電事業者の供給設備増強工事が必要な場合等や手続きの期間が短く協議が調わない場合は、契約変更日に間に合わない場合がありますので、ご了承ください。)	2 契約電力の変更はありません。		
3 電気需給開始日時点で過去1年間の実績最大電力が仕様書の契約電力を上回っている場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は過去1年間の実績最大電力でのご契約となりますがご了承いただけますか。	3 了承しました。また、現時点で実績最大電力が仕様書の契約電力を上回ることは発生していません。		

<p>4 電気の需給契約は1年を単位としており、新たに電気の需給契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則としております。1年に満たないで需給契約を廃止される場合は、接続送電サービス料金の精算、期中解約金を申し受けます。また、契約電力等を1年に満たないで減少される場合は、当該部分について接続送電サービス料金を精算させていただきますがよろしいでしょうか。</p>	<p>4 当該契約は入札によるものであり、内容によっては公平性を欠くものとなるため、基本、個別の契約書の変更及び個別単価設定は認められません。 ただし、甲乙協議の上、定めなければならぬ事項については協議のうえ決定します。</p>
<p>5 弊社は令和6年4月1日の電気需給約款の改定により電力量単価が単一となる料金プラン(ベーシックプラン)での応札となります。毎月の電力量料金内訳も(夏季・その他季等2窓)(ピーク・夏季昼間・その他季昼間・夜間等4窓)の区別がなく、単一単価が表示されますがよろしいでしょうか。</p>	<p>5 契約(入札)の内容(単価)により執行していただければ問題ありません。</p>
<p>6 契約保証金・入札保証金を免除していただくために提出する書類は、供給実績調書(別紙様式第3号)及び15,230,763kWh以上の履行証明書(写し)を提出することでよろしいでしょうか。 例えば今回の案件と同等規模の契約実績報告書等提出ができれば、弊社は全額免除の対象になり得ますでしょうか。</p>	<p>6 審査基準に係る内容のため回答できません。 また、入札補償金及び契約保証金の免除に係る資料は入札参加申請時の添付資料のみで問題ありません。</p>
<p>7 入札書に記載する日付は入札日以前の日付でよろしいでしょうか。</p>	<p>7 入札に記載する日付は記載する日付で問題ありません。ただし、開札日又は郵送を封入した日であることが望ましい</p>

<p>8 入札金額の算定にあたり、それぞれの端数処理(表示)方法についてご教示願います。</p> <p><例></p> <p>①基本料金、電力量料金 … 錢未満切り捨て(小数点以下第二位まで表示)</p> <p>②各月の電気料金 … 円未満切り捨て(小数点以下切捨て表示)</p> <p>③入札金額を税込金額から税抜金額(110分の100に相当する金額)にする場合 … 円未満切り上げ(小数点以下切り上げて表示)</p>	<p>8 入札説明書の「10 入札の方法(1)入札書の提出方法 エ」に記載のとおりです。</p> <p>端数処理は仕様書の「3 その他(5)」に記載のとおりです。</p>
<p>9 電気料金請求書(払込用紙)はお支払専用用紙となりますので、ご請求金額の内訳は表示されておりません。弊社のWEBサイトより「電気料金等請求書・請求金額内訳」にてお知らせさせていただきますがよろしいでしょうか。</p> <p>なお、「電気料金等請求書・請求金額内訳」はインボイス制度に対応した適格請求書になりますが、押印は必須ではないため省略しております。</p> <p>また、代表者名、責任者名、担当者名、連絡先等の表示もございません。</p>	<p>9 支払は、請求書を受理した後支払いすることと規定されており、(請求書の提出の省略できる項目は定められている。)当方から請求内容をWeb等で確認し、支払いを行うことはできません。</p> <p>ただし、電子申請は可能ですので担当者等連絡先を明記の上、メール等の請求書の提出は可能です。</p>
<p>10 弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。また、可能な場合、電気需給契約の内容は多岐にわたるため、契約書にない細目的事項については地域を所轄するみなし小売電気事業者の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>10 当該契約は入札によるものであり、内容によっては公平性を欠くものとなるため、質問内容である契約書の変更は行いません。</p> <p>ただし、契約書に定めのない事項については甲乙協議のうえ決定することとなります。</p>

<p>11 一般送配電事業者の託送供給約款の見直し（レベニューキャップ制度）等、社会情勢の大きな変化があった場合は、契約単価を変更させていただきたいと存じますが応じていただけますか。</p> <p>※レベニューキャップ制度とは、近年頻発している自然災害や、再生可能エネルギーの普及など、様々な環境変化に対応するため、一般送配電事業者が電力送配電設備の強靭化などに必要な投資の確保と、コスト効率化による費用削減を両立させるための制度となり、一般送配電事業者の送配電設備を利用する際の利用料であることから、当社にて提供しているすべての料金メニューが対象となります</p>	<p>11 契約単価の変更については第10条のとおりです。</p>
<p>12 弊社では、2026年3月末を以て旧電気料金プランが廃止となるため、2026年4月1日に電気需給約款の改定を予定しています。</p> <p>それに伴い、燃料費調整制度（基準燃料価格、基準燃料単価および係数）ならびに市場価格調整制度（基準市場価格、基準市場単価）が見直されます。弊社が落札した場合は、2026年4月1日に電気需給約款による算定を行いますがよろしいでしょうか。</p>	<p>12 仕様書「その他（4）」のとおりです。</p>
<p>13 弊社が落札した場合、実際の料金算定にあたっては、ベーシックプランの燃料費調整額および市場価格調整額による調整を行うことによろしいでしょうか。</p>	<p>13 仕様書「その他（4）」のとおりです。</p>
<p>14 入札にあたって、基本料金は力率100%を前提に算定すればよろしいでしょうか。</p> <p>また、弊社が落札した場合、実際の基本料金算定にあたっては、各月の実測力率により算定することによろしいでしょうか</p>	<p>14 力率は100%で入札金額は算定して下さい。落札後については、仕様書「その他（4）」のとおりです。</p>

<p>15 一般送配電事業者の使用電力量等算定方法が変更となり、計量器の指示数による差引から、一般送配電事業者から提供される30分値(48コマ)の積算により行っています。</p> <p>使用電力量等は、弊社のWEBサイト内の電気料金等のお知らせ、適格請求書(電気料金等請求書裏面の請求金額内訳)によりお知らせすることになりますがよろしいでしょうか。</p>	<p>15 支払は、請求書を受理した後支払いすることと規定されており、(請求書の提出の省略できる項目は定められている。)当方から請求内容をWeb等で確認し、支払いを行うことはできません。</p> <p>ただし、電子申請は可能ですので担当者等連絡先を明記の上、メール等の請求書の提出は可能です。</p>
<p>16 質問書の回答内容を確認するために担当者さま宛てに電話することは可能でしょうか。</p>	<p>16 不可能です。</p>
<p>17 開札結果は開札日にご担当者様より、電話、メール等でご連絡をいただけないでしょうか。</p> <p>その場合、全ての応札者名、応札価格、等を教えていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>17 開示します。</p>
<p>18 入札説明書および入札仕様書等に変更や修正が生じた場合は、電話等にて連絡をいただけますでしょうか。</p>	<p>18 修正の予定はございません。</p>
<p>19 弊社が落札した場合、契約協議は電話、メール等での対応でよろしいでしょうか。</p>	<p>19 開示します。</p>

質問回答書

件名	茨城県立中央病院 他1病院で使用する電気の供給		
回答日	令和8年1月9日	作成者	茨城県立中央病院 経理課 土屋 施設課 森
備考	質問回答書への不明点は、作成者までご連絡ください。 TEL 0296-77-1121		
令和7年12月10日付質問書			
質問内容	回答		
1 内訳書に入力する各単価は税込・税抜のどちらになりますでしょうか。 税抜単価で入札金額を算定する場合、実際の契約は税込単価となり、消費税額を乗じることとなりますので小数点第3位以下に端数が生じた場合は切り捨てる認識で問題ないでしょうか。	1 入札説明書の「10 入札の方法(1)入札書の提出方法 エ」に記載のとおりです。 端数処理は仕様書の「3 その他(5)」に記載のとおりです。		
2 内訳書の記載に関して、基本料金単価や従量料金単価は小数点以下2位まで表示してよろしいでしょうか。	2 端数処理は仕様書の「3 その他(5)」に記載のとおりです。		
3 内訳書のExcelデータをいただくことは可能でしょうか。Excelデータをいただくことが不可能な場合、内訳書は任意様式にて作成しても問題ないでしょうか	3 入札書の内訳書は任意としておりますが、必要であれば様式を提供しますので申し出てください。		
4 入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理については以下の端数処理を使用してよろしいでしょうか。 ① 基本料金=契約電力×単価×力率（小数点3位以下切り捨て） ② 電力量料金=使用電力量×単価（小数点3位以下切り捨て） ③ 燃料費等調整（燃料費調整単価+市場	4 入札説明書の「10 入札の方法(1)入札書の提出方法 エ」に記載のとおりです。 端数処理は仕様書の「3 その他(5)」に記載のとおりです。		

<p>価格調整単価) = 使用電力量料金 × 単価 (小数点3位以下切り捨て)</p> <p>④ 再エネ賦課金 = 使用電力量 × 単価 (円未満切り捨て))</p> <p>※③④は入札時の算定に含む場合</p> <p>⑤ 月合計 = 【①、②および③の料金の合計 (円未満切り捨て)】 + ④</p> <p>税込総額 → 税抜総額に割り戻す場合</p> <p>⑥ 入札金額 = ⑤ × 100/110 (円未満切上)</p> <p>※入札説明書に記載のとおりの「消費税額を加算した額」を落札金額とする場合、切り上げ処理でないと計算結果に差が出るため切り上げ処理とさせていただきたいです。</p>	
<p>5 複数施設の内訳書をそれぞれの施設作成する必要がある場合、各拠点の税込金額を税抜に直したのちに足し合わせるのか、全施設の税込み金額を合計した後に、税抜きに直すのかどちらになりますでしょうか</p>	<p>5 端数処理は仕様書の「3 その他(5)」に記載のとおりです。 また、入札書に記載する金額は、入札書の注意書きに記載のとおりです。</p>
<p>6 内訳書は入札書と同封してよろしいでしょうか。同封する場合、留め方や箇所、割り印等の指定はございますでしょうか。</p>	<p>6 入札説明書のとおり入札書・内訳書は封書に同封してください。その他、指定はありません。</p>
<p>7 入札書に記載する日付は作成日を記入してよろしいでしょうか</p>	<p>7 入札に記載する日付は記載する日付で問題ありません。ただし、開札日又は郵送を封入した日であることが望ましい。</p>
<p>8 弊社は、郵送にて立ち合いをせずに入札予定のため、再入札の際は辞退を予定しております。 その場合、初度入札と同時に再入札辞退届の提出は必要でしょうか。</p>	<p>8 不要です。</p>

<p>9 現在の契約電力会社、契約種別をご教示ください。(適当な単価設計のため必要な情報となりますのでご教示ください) 例 ○○電力 業務用電力、高圧電力等</p>	<p>7 令和7年度の契約会社はゼロワットパワー株式会社で、高圧業務用電力です。</p>
<p>10 本契約において、予備電力のご契約は予定されていますでしょうか。ある場合、種別は予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。</p>	<p>8 予備電力の契約はありません。</p>
<p>11 本契約において、自家発補給電力の契約を予定されていますでしょうか。ある場合、内訳書に記載するのは使用月と不使用月のどちらになりますでしょうか。</p>	<p>9 自家発補給電力の契約はありません。</p>
<p>12 契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか下記ご確認をお願いいたします。 (500kW未満の実量制契約の場合) 直近請求書の契約電力を引き継がせていただきます。 (500kW以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間をいただきます。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。) (500kW以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去12か月分のデマンド値が必要</p>	<p>12 契約電力の変更希望および予定はありません。</p>

<p>となり、変更まで時間をいただきます。 管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合は直近の請求書の契約電力となります。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。)</p>	
<p>13 協議制契約(500kW)の場合契約電力変更を1年間以内に2回以上行う等、お客様起因にて供給地点エリアの送配電事業者より違約金を請求された場合は弊社より違約金相当分をご請求させていただきますがよろしいでしょうか</p>	<p>11 契約電力変更の予定はありません。</p>
<p>14 請求書の表記について、 【繰上検針(計量日1日)の場合】 弊社の料金算定の都合上、2026年4月1日から2026年4月30日まで使用した電気料金は、2026年4月分電気料金としてご請求することとなります。 また、燃料費調整額の適用は2026年4月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。 【分散検針(計量日1日以外)の場合】 弊社の料金算定の都合上、2026年4月18日から2026年5月17日まで使用した電気料金は、2026年5月分電気料金としてご請求することとなります。 また、燃料費調整額の適用は2026年5月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。 ※上記日付はあくまでも、一例です。それぞれの検針日により日付は異なります。</p>	<p>14 契約書第5条及び第6条に記載のとおりです。</p>

<p>15 弊社では契約期間中に燃料費等調整制度を適用することを前提として単価設定を行っております。(入札時の単価には燃料費調整額は含まれておりません)</p> <p>契約期間中に適用する燃料費等調整制度について入札時にみなし小売電気事業者(旧一般電気事業者)が公表している最新の約款(以下、みなし小売約款)に基づいた算定方法を契約期間中適用する認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また、契約期間中にみなし小売約款が改定されても、契約期間満了までは契約開始時と同じ算定方法を継続いたしますがよろしいでしょうか。</p>	<p>15 仕様書に記載のとおりです。</p>
<p>16 燃料費等調整制度が変更された場合は、入札価格と実際の価格に大きく差が生じる可能性があるため協議に応じていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>16 燃料調整費については仕様書に記載のとおりです。契約単価の変更については第10条のとおりです。</p>
<p>17 弊社の請求書の発行は、原則、検針日から 8~10 営業日迄に発行させていただき、15 営業日迄に原本の到着(請求書の原本郵送が必要な場合に限る)とさせていただいております。ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>17 問題ありません。</p>
<p>18 支払期日について、下記期日でお願いしております。ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>【銀行振込の場合】検針日から30日以内(検針日から30日以内が難しい場合は、請求書到着より30日以内)</p> <p>【口座振替の場合】繰上検針で当月27日、分散検針で翌月14日(2~15日)と翌月27日(16~31日)にお振替</p>	<p>18 契約書第8条に記載のとおりです。</p>

19 弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くことになりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)	<p>19 支払は、請求書を受理した後支払いすることと規定されており、(請求書の提出の省略できる項目は定められている。)当方から請求内容をWeb等で確認し、支払いを行うことはできません。</p> <p>ただし、電子申請は可能ですので担当者等連絡先を明記の上、メール等の請求書の提出は可能です。</p>
20 お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。	20 銀行振込です。
21 【銀行振込を選択される場合はご回答ください】分割請求や分割振込での対応は必要になりますでしょうか。	21 上記のとおり 契約書のとおり 2病院へ請求書を発行していただき各々支払うこととなります。
22 弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。また、可能な場合、契約書にない細目的事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。	22 当該契約は入札によるものであり、内容によっては公平性を欠くものとなるため、基本、契約書の変更は行いません。 ただし、甲乙協議の上、定めなければならない事項については協議の上決定します。
23 契約書の取り交わし(双方押印・原本到着)期日はございますでしょうか。 弊社では、内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになる予定です。指定の期日内での対応ができかねる場合は提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。(契約締結日は指定いただけます。)	23 契約日は原則4／1となります。

<p>24 電力切替のお手続きが供給開始の15営業日前までに不備のない状態で手続きを終える必要があります。落札後の手続きとして下記の流れになります。</p> <p>①請求書データより、必要な情報を弊社にて記載した申込書の作成(契約名義・供給地点番号・契約会社・契約会社お客様番号)</p> <p>②弊社記載後各拠点のご担当者様情報(所属部署・名前・メールアドレス)と各需要場所の主任技術者様の情報(所属会社、担当者名、電話番号)等を申込書に記載頂く</p> <p>③現供給電力会社および送配電への連携(供給開始前15営業日以内※不備のない状態)</p> <p>上記対応が必要なため、「供給地点情報が記載されている請求書」を3営業日以内にいただきたいのですが、ご対応可能でしょうか。</p> <p>また電気事業法上、各需要場所の主任技術者様の情報を取得する必要があるため、②をご用意するまでにあらかじめご確認とご用意をお願い致します。</p>	<p>24 対応いたします。</p>
<p>25 基本料金や従量料金を一般送配電事業者の託送供給約款を基に算出しております。入札を行った日時以降に当該地域を管轄する一般送配電事業者の託送供給約款に変更による原価上昇があった場合、弊社の基本料金や従量料金単価などの各単価もそれに伴い変更となります。変更があった場合には単価の変更に関して協議させていただけますでしょうか。</p>	<p>25 契約単価の変更については第10条のとおりです。</p>

質問回答書

件名	茨城県立中央病院 他1病院で使用する電気の供給		
回答日	令和8年1月9日	作成者	茨城県立中央病院 経理課 土屋 施設課 森
備考	質問回答書への不明点は、作成者までご連絡ください。 TEL 0296-77-1121		
令和7年12月17日付質問書			
質問内容	回答		
1 仕様書2(2)アに「予備電力とは、常時供給設備等の補修又は事故により生じた不足電力の補給に充てるため、常時供給変電所又はそれ以外の変電所から予備電線路により常時供給電圧と同位の電圧で供給するものとする」と記載がございますが、今回の入札に予備電線の契約は含みますでしょうか。 予備電線の契約を含む場合、予備電力の契約電力をご教示いただけますでしょうか。	1 予備電力の契約は含みません。		
2 弊社では季節別時間帯別メニューがございませんので、「夏季」「その他季」に振り分けて算定することは可能でしょうか。 上記対応が可能な場合において、弊社落札の際には、契約書(案)別紙 契約単価表の電力量料金単価の記載においてもメニューとおりに記載をご変更いただけますでしょうか。	2 当該契約は入札によるものであり、内容によっては公平性を欠くものとなるため、基本、個別の契約書の変更及び個別単価設定は認められません。 また、入札における単価は、契約書(案)別紙契約単価表に記載が単価とし、仕様書3その他に記載の内容を参照してください。 なお、入札書の内訳書は任意としておりますが、必要であれば様式を提供しますので申し出てください。 入札後、甲乙協議の上、定めなければならぬ事項については協議のうえ決定		

	します。
3 契約書(案)第8条1項のお支払期日につきまして、弊社の供給条件では、「支払い義務発生日の翌日から起算して30日以内」と定めております。支払義務発生日とは、弊社が定例検針日を考慮してあらかじめ定めた日となります。ご了承いただけますでしょうか。 また、弊社落札の際、契約書(案)においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。	3 当該契約は入札によるものであり、内容によっては公平性を欠くものとなるため、基本、契約書の変更は行いません。 ただし、甲乙協議の上、定めなければならない事項については協議のうえ決定します。
4 契約書(案)第8条2項の遅延利息につきまして、弊社の供給条件では、「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年10パーセントの割合を乗じて算定してえた金額」と記載されております。ご了承いただけますでしょうか。 また、弊社落札の際、契約書(案)においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。	4 変更できません。
5 契約書(案)第9条2項の契約超過金につきまして、弊社の供給条件では、「契約超過電力に料金表に定める基本料金率を乗じてえた金額をその1月の力率により割引または割増ししたものの1.5倍に相当する金額を、契約超過金として申し受けます。」と記載されております。ご了承いただけますでしょうか。弊社落札の際、契約書においても上記の内容を記載いただけますでしょうか	5 変更できません。
6 仕様書および契約書に定めのない事項については、弊社供給条件および料金表によるものとなります。ご了承いただけますでしょうか。また、弊社落札の際、契約書(案)においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。	6 当該契約は入札によるものであり、内容によっては公平性を欠くものとなるため、基本、契約書の変更は行いません。 ただし、甲乙協議の上、定めなければならない事項については協議のうえ決定します。

7 消費税または、一般送配電事業者が託 送料金の改定に伴う値上げ、値下げを行つ た際に、その改定分の契約単価変更を行い ますがよろしいでしょうか。	7 契約単価の変更については第10条のと おりです。
8 弊社では納付書（請求書）払い、もしく は口座振替（口座引き落とし）となります。 どちらに対応可能でしょうか。また、取引先 銀行はどちらになりますでしょうか。	8 銀行振込です。
9 今回の入札に関して、落札金額等 の公表は公報等で実施される予定ですか。 もし公表される場合には、弊社といたしま しては「総額以外の詳細単価」につきまして は公表をお控えいただきたく存じます。ご 了承いただけますでしょうか。	9 当該案件は政府調達によるものである ため、県報で入札の内容（総額）は開示 します。 また、茨城県において入札情報は全て 開示としており公表します。
10 「入札保証金・契約保証金」の免除を受 けるにあたり、記載されている提出書類の ほかに何か特別提出が必要な書類はござい ますか。 必要な書類がある場合、いつどのような書 類を提出すればよろしいでしょうか。	10 審査基準に係る内容のため回答できま せん。 また、入札補償金及び契約保証金の免 除に係る資料は入札参加申請時の添付資 料のみで問題ありません。
11 過日、地域を管轄する旧一般電気事業 者である東京電力エナジーパートナー株式 会社（以下「東電EP様」）が、料金見直しを 検討している旨の新聞報道がありました。 つきましては、万が一、需給開始前に東電EP 様がベーシックプランを見直した場合、見 直し後のベーシックプランの条件を適用す ることは可能でしょうか。	11 契約単価の変更については第10条のと おりです。
12 契約電力が1施設で500kW以上（協議制） の施設について、今現在の契約電力と直近 1年間の最大需要電力の実績値をご教示い ただけますでしょうか。（例：契約電力：○ ○kW 最大需要電力実績：2024年1月○0kW	12 仕様書添付資料のとおりです。

13 各施設の現在の計量日を教えていただけますでしょうか。	13 每月 1 日です。
-------------------------------	--------------

質問回答書

件名	茨城県立中央病院 他1病院で使用する電気の供給		
回答日	令和8年1月9日	作成者	茨城県立中央病院 経理課 土屋 施設課 森
備考	質問回答書への不明点は、作成者までご連絡ください。 TEL 0296-77-1121		
令和7年12月17日付質問書			
質問内容	回答		
1 開札立会いは予定しておりませんが、開札日当日中に落札情報および全ての入札者・入札金額を確認することは可能でしょうか。不可の場合、開札会場では全ての入札者・入札金額の確認は可能でしょうか。	1 両者とも可能です。		
2 仕様書3(4)の燃料費等調整および市場価格調整について、現在の標準メニューに適用する燃料費等調整単価と同一の額と記載がありますが、対象のメニュー名をご教示いただきますか。	2 ベーシックプランです。		
3 東京電力エナジーパートナーが今後新たに2026年4月1日実施の電気需給約款を公表したとしても、公告時点で公表されている約款を用いて入札し、入札金額を算定した条件で契約締結することでおろしいでしょうか。	3 そのとおりです。		

<p>4 弊社は一需要場所に対し一請求、一入金としており、分割請求・分割入金は対応しておりませんが、問題ないでしょうか。</p> <p>仮に分割入金をご希望の場合、弊社指定の書式で毎月下記事項を入金予定が決まった時点をご報告いただくことは可能でしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入金予定日 ・各入金名 ・各入金額 <p>また、弊社落札の際、契約書(案)においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。</p>	<p>4 契約書に基づき、施設別に中央病院、こころの医療センターの2施設に請求書を発行してください。</p> <p>また、当方に入居している企業においては、基本施設使用料の加算金から電気代を徴取しています。</p> <p>ただし、当院において企業が行っている他者への契約は、閑知できません。</p>
<p>5 弊社の請求書は、毎月第6営業日頃に印刷・発送しております。ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>(第4営業日を目安に請求書記載項目をWEBサービスでご確認いただくことは可能です)</p>	<p>5 了承しました。</p>
<p>6 契約書案第5条について、検針結果の使用量は請求書に記載しておりますので、請求書発送をもって検査を受けると解釈してよろしいでしょうか。(電磁的方法による報告でなくともよろしいでしょうか。)</p>	<p>6 お見込みのとおりです。</p>
<p>7 お支払いについて、口座振替もしくは銀行振込からご選択いただけます。</p> <p>銀行振込の場合、振込手数料はお客様が負担でお願いしております。問題ないでしょうか。</p>	<p>7 銀行振込です。</p>
<p>8 契約書案については、落札後記載内容の変更に関する協議は可能でしょうか。協議が行えない場合、契約書内の用語等の読み替えを承認する協定書を別途締結いただけますでしょうか。</p>	<p>8 当該契約は入札によるものであり、内容によっては公平性を欠くものとなるため、基本契約書の変更是行いません。</p> <p>ただし、甲乙協議の上、定めなければならぬ事項については協議の上決定します。</p>

9 弊社では、単価の桁数を小数点以下第2位までの表示としております。問題ないでしょうか。	9 問題ありません。ただし、表記以下の小数点があっても算出上も不算入です。
10 端数処理は小数点以下第3位を四捨五入として、小数点以下第2位までの表示としても問題ないでしょうか。	10 入札説明書の「10 入札の方法（1）入札書の提出方法 エ」に記載のとおりです。 端数処理は仕様書の「3 その他（5）」に記載のとおりです。
11 仕様書の契約電力値は現在の契約値と同じでしょうか。 (供給開始時に契約電力の変更はございませんでしようか。)	11 現在の契約値です。供給開始時に契約電力の変更は行いません。
12 落札後、1年間分の30分値データをいただくことは可能でしょうか	12 CSVファイルで提供できます。
13 各施設の現在の計量日を教えていただけますでしょうか。	13 毎月 1 日です。

質問回答書

件名	茨城県立中央病院 他1病院で使用する電気の供給		
回答日	令和8年1月9日	作成者	茨城県立中央病院 経理課 土屋 施設課 森
備考	質問回答書への不明点は、作成者までご連絡ください。 TEL 0296-77-1121		
令和7年12月17日付質問書			
質問内容	回答		
1 提出する書類の日付は提出日でよろしいでしょうか。また、入札書の日付のご指定（例：開札日）等はございますか。	1 入札に記載する日付は記載する日付で問題ありません。ただし、開札日又は郵送を封入した日であることが望ましい。		
2 自家発補給電力の契約はありますか。	2 ありません。		
3 現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 (頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	3 仕様書の契約電力で間違いありません。		
4 現在の契約電力と直近12か月分の最大需要電力を教えていただけますでしょうか。最大需要電力の実績が現在の契約電力を超過している場合、最大値に合わせて契約電力の超過是正を行う予定はありますか。	4 契約電力は2,500kWで、仕様書および仕様書添付資料のとおりです。契約電力の超過はありません。		
5 契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。	5 契約電力を超えることはありません。		

<p>その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。</p> <p>また、その際契約単価の変更協議には応じていただけますでしょうか。</p>	
<p>6 供給開始後に最大需要電力が契約電力を超過した場合、一般送配電事業者の指示のもと、超過金の支払いではなく契約電力の超過是正をいたします。(超過是正については弊社で決定するものではなく、一般送配電事業者の指示のもと対応すべき事項です。) その際、契約単価の変更が生じますが問題ございませんでしょうか。</p>	<p>6 契約電力を超えることはありません。</p>
<p>7 予備電力のご契約はございますでしょうか。ある場合、予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。</p>	<p>7 予備電力の契約はありません。</p>
<p>8 弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。</p> <p>また、弊社では料金算定期間の翌月末日まで支払期日としております。ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>8 銀行振込です。</p>
<p>9 請求書発行について、弊社では毎月7営業日頃の発送となっておりますが了承いただけますでしょうか。</p>	<p>9 支払期限は契約書に記載のとおりです。</p>
<p>10 送電開始日は計量日と同日でしょうか。相違している場合、弊社と契約後の計量日は毎月1日となる可能性がございます。ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>10 契約開始日からです。計量日は毎月1日です。</p>
<p>11 電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしい</p>	<p>11 当方に入居している企業においては、基本施設使用料の加算金から電気代を徴取しています。</p> <p>ただし、当院において企業が行ってい</p>

でしょうか。	る他者への契約は、関知できません。
12 電気料金は、一施設毎に請求書とおりの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。(1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんでしょうか) 複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能でしょうか。	12 契約書に基づき、施設別に中央病院、こころの医療センターの2施設に請求書を発行してください。一枚に対して複数から支払うことはありません。
13 自動検針装置はついていますか。未設置の場合供給開始までに日数を要します。落札後に未設置が発覚した場合開始申込の希望開始ができない可能性もございますのでご注意ください。	13 (別紙)基本情報一覧表及びR7予定使用電力量等一覧表のとおりです。
14 仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議いただくことは可能でしょうか。契約書の内容を変更することが難しい場合、協議内容について別途覚書を締結することは可能でしょうか。	14 当該契約は入札によるものであり、内容によっては公平性を欠くものとなるため、基本契約書の変更是行いません。 ただし、甲乙協議の上、定めなければならぬ事項については協議の上決定します
15 入札書と内訳書につきまして、割印、ホッキス留めなど、指定はありますか。また、郵送提出の際、入札書、内訳書を封入した内封筒と、郵送用の外封筒での二重封筒で提出する必要がありますでしょうか。	15 必要ありません。
16 入札金額を算出する際、下記の認識でよろしいでしょうか。 ・基本料金及び電力量料金の各単価には消費税および地方消費税を含むことができる。 ・基本料金および電力量料金は端数処理を行わず小数点第二位まで含むことができる。 ・各月の基本料金と電力量料金の合計額に1円未満の端数が生じたときは、月ごとにその端数を切り捨てる。	16 入札説明書の「10 入札の方法 (1) 入札書の提出方法 エ」に記載のとおりです。 端数処理は仕様書の「3 その他(5)」に記載のとおりです

<p>・1年間の総額（税込）より入札金額（税抜）を算出する際、1円未満の端数を切り上げる。</p>	
<p>17 各施設分の予定契約電力および予定使用電力量を合計し、1つの内訳書を作成してもよろしいでしょうか。複数施設の内訳書をそれぞれの施設作成する必要がある場合、各拠点の税込金額を税抜に直したのちに足し合わせるのか、全施設の税込み金額を合計した後に、税抜きに直すのかどちらになりますでしょうか</p>	<p>17 入札書の内訳については各施設毎に作成ください。また、入札書に記載の金額は入札説明書に記載のとおりです。</p>
<p>18 各施設においてプラン形態（季節別・時間帯別等）が異なる場合、全て季節別プランとして内訳書を作成してもよろしいでしょうか。</p>	<p>18 当該契約は入札によるものであり、内容によっては公平性を欠くものとなるため、基本、個別の契約書の変更及び個別単価設定は認められません。 また、入札における単価は、契約書(案)別紙契約単価表に記載の単価とし、仕様書「3 その他」に記載の内容を参照してください。</p>
<p>19 入札書と内訳書およびその他提出書類について、ExcelもしくはWordデータでいただくことは可能でしょうか。不可の場合、任意様式で作成しても良いですか。</p>	<p>19 入札書の内訳書は任意としておりますが、必要であれば様式を提供しますので申し出てください。</p>
<p>20 弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額（電源調達調整単価）を算出することは可能でしょうか。</p>	<p>20 仕様書「3 その他」記載のとおり、また、契約後に支払う燃料費等調整額は、東京電力エナジーパートナー株式会社が公表する単価と同一の額としているため、不可能です。</p>
<p>21 弊社が契約に至った場合、入札時点の約款に基づく燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適応させていただきますが、ご了承いただけますか。</p>	<p>21 了承しました。</p>

22 燃料費調整額が発生しない（請求を行わない）料金制度での応札、契約締結は可能ですか。	22 仕様書「3 その他」記載のとおり、また、契約後に支払う燃料費等調整額は、東京電力エナジーパートナー株式会社が公表する単価と同一の額としているため、不可能です。
23 落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。	23 郵送による入札参加の場合は、入札当日に当方から連絡いたします。
24 入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金（燃料費等調整額がある場合はそれを含む）は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。	24 契約書第7条のとおりです。
25 落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者による託送料金や損失率の変更があった場合には、それに伴い、ご契約の電気料金単価に相当分を上乗せさせていただくことがございます。この上乗せ分はすべて一般送配電事業者に支払われるものであり、当社の利益にはなりません。ご了承いただけますでしょうか。	25 契約単価の変更については第10条のとおりです。
26 複数需要場所の合算請求書の発行は対応できかねますがご了承いただけますでしょうか。	26 契約書に基づき、施設別に中央病院、こころの医療センターの2施設に請求書を発行してください。
27 計量結果の報告および検査について、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりません。ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書及び請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認・ご対応いただけますでしょうか。また、検査後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承願います。	27 了承しました。

28 落札者が決まらず2回目以降の入札が行われる場合は辞退させていただきたく考えております。その場合の初度入札書提出時に2回目入札の辞退届の提出をあらかじめする必要はありますでしょうか。辞退届が必要な場合の様式等もご教示いただけますでしょうか。	28 必要ありません。
29 契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができかねる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。	29 契約日は原則4／1となります。
30 発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費等調整額」と記載される形となりますが問題ございませんでしょうか。	30 問題ありません。
31 当社は2025年4月1日適用の旧一般電気事業者と同一の燃料費等調整額を適用しており、旧一般電気事業者の電気需給約款【特別高圧・高圧】(2025年4月1日実施)における附則、(11)業務用電力、ホ 料金に記載の燃料費等調整額と市場価格調整額を契約終了まで適用させていただきますが可能でしょうか。	31 問題ありません。
32 特別高圧の契約ではない認識で間違いないでしょうか。	32 中央病院およびこころの医療センター両院とも高圧での契約です。

33 入札は2施設まとめたのですが、契約書は各施設との取り交わしとなるのでしょうか。	33 契約書は施設別に中央病院、こころの医療センターの2施設との取り交わしになります。
34 市場連動、または市場連動を含むプランでの応札は可能でしょうか。	34 単価の算定については回答できません。